

25/3/21 名古屋市障害者施策推進協議会  
名古屋市民オンブズマンによるメモ

13:30

障害企画課長 にいみ：はじめる

本来健康福祉局長あいさつ

議会開催中なので到着し次第挨拶

情報公開条例に基づき会議公開 傍聴者 3名

委員 20名 14人出席

4名欠席連絡

机上配布 座席表、正誤表、ガイドブック

様々な障害の人が出席 ゆっくりと分かりやすい言葉で

名前、該当ページを先に言って

瀧会長に任せる

瀧：こんにちは 集まりありがとう

議題がたくさん

16時ごろ終了予定

スムーズな進行に協力を

予算案、基本計画

みやち障害企画課課長補佐：3ページ

本日審議されている 予算案

いずれも増加 子ども青少年費17.6%増

5ページ

6ページ

7-21ページ 正誤表

13:39

瀧：質問は

牛田：3ページ 主な障害福祉関係予算

どうやってやるのか

職員の増員は考えているのか

AI利用？人がいないと進まないのでは

5ページ4も

わたなべ：課長

3 ページ目 職員増員 令和6年度6名増員済み  
令和7年度予算 指導体制強化図ったが、しっかり対応する  
職員が自前でやっている→一部委託調べるための予算

もりや子ども青少年局：放課後等デイ 業者が増えている

800を超えている

国の定める運営指導3年に1度

現状8.9年に1度 予算計上

- ・新規事業所、指摘が多かった事業所 本市職員
- ・運営が良好 外部委託を含めて

池山：3 ページ 3 認定短縮

いままでは認定審査 一括してやっていた

民間委託と言われた すでにどこか決まっているのか

認定申請 きっちりと委員にわかるように調べる

民間にどこまで勉強いただくか

にいやま障害支援課：基幹にどうしても9割委託 難しい

認定調査一部を民間させていただく

どういったところ？できるところに限られる

- ・基幹相談センター
- ・要介護
- ・施設

介護認定 民間委託に進める方針

残り1割の1部 介護認定センターに委託済み 拡大する

岡田：4 ページ 下から3つ目

ヤングケアラー 発達障害の兄弟もつらい

もりや子ども福祉課：発達障がい者の支援

名市大と連携

診療できる医師の育成

今年度アンケート 民間クリニック 発達障害学ぶ場所があればやってもいい いくつ  
かある

令和7年度 地域医療機関 名市大で講座を開いて、診療同席して

子どもリハビリ 寄付講座に訓練士を置いて、小児リハビリ体制すすめるか

ヤングケアラー支援 3点

- ・啓発 チラシ、ポスター作製
- ・関係機関向け研修 福祉、医療、教育
- ・気軽に相談 SNS、オンラインサロン、オフラインイベント

岡田：名市大

地域療育センター 幼児期は見る  
薬ももらっていない人 小学校では切れる  
ヤングケアラー 教育関係も受講して

濱田：5 ページ コミュニケーションカード作成

聴覚障害向け先入観  
知的障害 人前に出ると離せない

井上：コミュニケーションカード

対象者 党に入っている  
全市的に入っている

13：58

みやち：資料 23 ページ  
24 ページ

14：01

瀧：調査について意見は

牛田：調査項目 医療については扱わないのか

難病 医療と切っては切れない  
医者を選択 問題がある

岡田：医療 年を取っていく

いつまでグループホームで生活できるか  
どこでみとり？

障害者は老齢化が10年ほど早い

親として安心して死ぬるか

安心してどこで死ぬか

どこかで調査を

みやち障害企画課： その時々には様々な社会課題  
医療の分野 どう質問項目載せるか？検討したい

瀧：加齢は？

みやち：今は浮かばないが検討したい

鍛治：ご本人が回答？

みやち：基本は当事者前提  
ご家族、支援付き添っても可能

鍛治：だれが回答したかわかるか

みやち：誰が回答したか回答欄ある

鍛治：基礎調査概要 日常金銭管理、収入  
広く意思決定 成年後見制度など  
福祉サービス 障害福祉サービス 満足度や改善要望  
どういう形ではかるのか

みやち：成年後見 現状項目がない 親亡き後の障がい者権利 質問したい

みつき障害者支援担当：満足度 手元に資料がないが、選択方式  
自由記載もあったかと

鍛治：意思決定支援 今後を考えて  
使われている人、高齢の人  
サービスの利用 満足度 相対的に満足聞くのか、このサービスはどうか  
障害者計画 数だけではなく質を確保するか  
質をどう把握するか 基礎調査は参考になる  
実際サービス 利用しているがどう感じているか

池山：23 ページ上 身体・知的・など  
「共通の調査項目」おおざっぱ

みやち：共通というのは同じ質問  
質問49ある  
枝番 ①答えたらこちらを も  
60以上の設問がある  
1つ1つ設問は省略

瀧：障害に応じた質問が行く  
共通についても枝番がある？

みやち：表紙の色が違うだけ  
中身は同じ

瀧：障害特性に応じたものが求められる  
検討していただいて次の会議で示して

みやち：検討する

14:13

瀧：議題4

ふなはし：バリアフリー担当  
25ページ資料4  
2月定例会で予算案ご議論  
趣旨 当事者が参画  
事業概要 小規模公共事業 一覧にする  
26ページ  
来年度合計11件  
担当課：障害福祉課→地域共生推進課

14:17

瀧：質問は

岡田：よくわからない  
最初9月 定期的にやる？連絡ある？

ふなはし：各施設の所管課とつめている  
4月に年間スケジュール示せると思う

時間 対象団体にはメールした  
当事者参画の場 個別に日程調整したい

岡田：どれくらいの会議があるか早めに連絡いただけると助かる

ふなはし：9月第1回  
月1回くらい予定

入谷：事業が立ち上がる どれくらいの影響力？  
資料7ページ 地下鉄構内リニューアル  
今年度からも実施  
新しくできたトイレ 「成人用ベッドの重要性」 ついていない  
さらに言って実現していくのかどうか 疑問  
公園なども

ふなはし：当事者参画 意見についてどれくらいの影響力？  
所管課を含めてプロジェクトチーム  
当事者の意見 実現するよう努めるようお願い  
構造的な部分 物理的設置が難しい場合  
どういった代替措置・合理的配慮？  
ソフト面を含めてお願い  
すべての意見が実現は難しい  
難しくてもソフト面で対応したい

入谷：「難しい」最初に出てくると、何もいえなくなる  
やってみよう  
ゼロからのスタートではなく、施策、  
バリアフリー課題でている  
当事者が参画して一緒に作っていく  
「ゼロからスタートです」では遅い  
半年の間に進めて

なおバリアフリー整備担当課長：様々な意見が出ている  
9月に当事者参画前に、私鉄等に研修  
整備説明 どう対応するか資料作成して  
蓄積した意見 ご意見は出ている  
ご理解を

平野：地下鉄とか公共交通機関

聞こえない聴覚障害　トラブルが起こった時  
アナウンスが聞こえる　回りの行動をみて地下鉄を降りる  
電光掲示板　アナウンスが流れない  
音声と同時にアナウンスを流して  
一般の人でもわかるように文字情報を  
7ページ　イ公共交通機関バリアフリー  
電光掲示板　詳しいことは書いていない  
困っている状況を伝えた

ふなはし：地下鉄内のトラブル　音声案内だけだと聞こえない

電光掲示板で  
ご要望　所管課から

交通局：障害者、一般の人　文字情報があったほうがわかりやすい

車内案内表示　運行状況の表示可能  
令和6年度完了  
さらに文字情報充実　聴覚障害者　駅構内いかなる状況  
速やかに伝えられるように

橋井：市は「バリアフリーの蓄積」と言った

いろんなところで声を出しているが、蓄積されているのか  
例えば　中川福社会館、星が丘テラス　千種区仮庁舎  
どこまで障害者の意見を聞いているのか  
千種区　自由が丘音響施設ついてない  
エレベーター　ついていない  
中川福社会館  
星が丘テラス　図書館としてできる？聞いた  
千種区在住の人  
本来はバリアフリーに出すべき  
建物　同じことを同じ会議で言うのはつらい  
障害者　こうしますよ　問題提起しないと  
9月以降　どこまで周知されるか心配  
意見

瀧：意見

ふなはし：中川福祉会館、星が丘テラス 千種区仮庁舎

情報提供されているか

厳しいご指摘

1) よく出る意見 情報提供 反省

これから整備所管課 イン트라ネット

こういった意見 情報提供する 事前に確認する

星が丘テラス 6月意見聴取会で当事者意見聞きたい

瀧：その他は

高森：前回休んだ

この事業知らない

・合理的配慮という言葉

・難しくても代替策やる

バリアフリー 普通は環境整備

当事者から具体的意見がでると合理的配慮

「努めます」ではだめ 法的義務

ももとは環境整備

合理的配慮 対応までやっていく

ふなはし：説明が不十分

「つとめる」環境整備

合理的配慮 施設ができてから申し出があってから 義務

事前要望 バリアフリーができない場合どう対応するか

高森：施設作る前のもの

14:37

瀧：差別解消推進条例改正

岡島障害企画課課長補佐：27 ページ

基本的な考え方 様々な取り組みをしてきた

名古屋城バリアフリー討論会で差別発言

昨年9月 検証委員会最終報告 条例改正

二度と差別事案を起こさないように

「意識のバリアフリー行動」を

法改正に加え、条例改正を行う

28 ページ 主な改正内容

支援会議で検討

こちらでも9月第1回目で説明

11月にパブコメ終えた

2月議会

本日議決予定

4月1日から施行予定

前回から修正箇所報告

目的：明記

29 ページ 助言又はあっせんの申立て

「事業者のみ」→市の場合も対象

必要な措置求めがあった場合、勧告を行う

※「勧告を行わないときは、市長がその理由を公表する」追加

最終的な検討 市長が何らかの理由で先延ばし 考えられるのでは  
対応策を考えては

正当な理由なく先延ばし→理由を公表

啓発等 あいサポート事業 条例に入れては

明記して追加

改正条例説明したガイドブック ご議論いただいて作成

本日会議に間に合った

4月以降活用して啓発したい

14:45

瀧：報告だったが、意見は

橋井：改正は問題はない

啓発 こんなときどうする？

新しくしては どこかの会議で聞いた

改訂版策定するつもりは

岡島：以前の会議 こんなときどうする 意見を聞いた

来年度改訂に向けた検討する予定 またご意見を

橋井：バリアフリー関係

障害者 医療に関してはかなり差別、受診しにくい環境

がん患者に対する医療合理的配慮

障害特性 いろいろな意見が出た  
ドクター 障害があるから受けてくれない  
受診ができない  
視覚障害 マイナンバーカード 本人確認100%くらいできない  
暗証番号4桁 100%できない  
薬 活字のみ 音声ない  
診察 説明が医療の人 障害特性理解できていない  
本当は作ってほしい

岡島：参考に作っていきたい

瀧：ほかにはないか  
いったん休憩 5分間  
55分まで休憩  
14:50  
(事情により退席)